

部会名	取組の方向性	部会実施状況 ※各部会の委員は別紙	部会における協議内容(中間報告)			
			課題・意見等	必要な方策	具体的な取組	今後の予定(今年度)
福祉人材育成部会	<p><b>○福祉事業所職員のスキルアップ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内福祉法人の枠を超えた職員研修の検討</li> <li>・多職種連携による支援体制の強化に向けた取組の検討</li> <li>・医療と福祉の合同研修</li> <li>・職責別研修、事業所種別ごとの研修</li> </ul> <p><b>○人材確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉事業所経営法人の協働によるインターンシップの受皿づくり</li> <li>・小・中・高等学校、大学生を対象とした障害者理解を進めるための取組の検討</li> <li>・「福祉事業所合同説明会」「ふくしのひろば」などのイベント等を通じた障害福祉分野の魅力発信</li> </ul>	<p>第1回 7月21日(水)</p> <p>第2回 8月10日(火)</p> <p>第3回 9月27日(月)</p> <p>第4回 10月14日(木)</p> <p>第5回 12月3日(金)予定</p>	<p><b>○福祉事業所職員の人材育成について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い職員の支援力の向上とモチベーション維持が重要</li> <li>・法人を超えた職員同士の交流促進</li> <li>・法人同士で相談できる環境づくり</li> <li>・困難ケースについての対応力向上</li> <li>・法人間の交流促進が、支援力向上にもつながるという雰囲気地域全体でつくる</li> <li>・効果的な育成方法(研修会、講演会、事業所見学、事例検討など)の検討</li> <li>・法人の長に理解を得ることが必要。</li> </ul> <p><b>○将来の福祉人材確保に向けた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上越市身体障害者福祉協会では、市内小学校3年生を対象に講座を実施。こうした体験が、大人になってから障害を持つ人に対する視点の変化につながる。小さい時から障害について、知る機会を持つことは、将来の人材育成将来の人材確保にもつながる</li> <li>・障害の有無にかかわらず、みな人として変わらないという意識の理解が差別やいじめの防止にもつながる</li> <li>・身体障害は目に見えて理解しやすい。福祉分野に興味理解を促す入口としてはよい</li> <li>・当事者、施設関係者など様々な人が講師となるとよい</li> <li>・各学校でこうした体験があるとよい。全小学校に広げていくことが可能か、方法がないか検討</li> <li>・部会で内容を固め、学校教育課に働きかけが必要。</li> <li>・以前、社会福祉協議会の事業で高校生のボランティアを募り、福祉の体験をする機会があった。それが発端となり、就職につながったり、心の変化が見られたりした。</li> <li>・施設側の共通理解と協力が必要。</li> </ul> <p>※相談支援専門員の人材育成については、上越相談支援専門員連絡会と協同しながら検討を始めている。 ※ふくしのひろば、福祉合同説明会は中止、福祉合同説明会開催に代わる冊子を作成、10月に配布。</p>	<p><b>○人材育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人を超えた研修会、人材交流の仕組みの構築</li> <li>・若い職員同士のネットワークの構築、モチベーション向上と資質向上につながる内容の研修会の開催</li> <li>・介護分野の若い職員も巻き込み、若いうちから包括的な視点を身に着ける</li> <li>・人材育成に対する法人の共通理解</li> </ul> <p><b>○将来の福祉人材確保に向けた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における障害に関する学びの機会(講座)の拡大</li> <li>・現実的な拡大方法(市内小学校で年3校ずつ順番に実施など)とする。</li> </ul> <p>※令和4年度中の実施を目指す。</p> <p><b>○学生ボランティア受入れの仕組みの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人側が人材育成につながると意識して実施</li> <li>・単なるお手伝いではなく、福祉分野を知ってもらうきっかけとなる内容で実施</li> <li>・高校生→将来の福祉人材確保、市内大学生→将来の地域での支援者(障害分野を理解した看護師、教員)という意識での受け入れ</li> </ul> <p>※令和4年度に受入側の市内福祉法人との具体的な調整、参加者側の小中高等学校、大学との調整を行い、令和5年度長期休みから実施</p>	<p><b>①法人を超えた研修会、人材交流の仕組みの構築</b></p> <p><b>【今年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■新人向け研修会の実施(意識づけと顔合わせ)</li> <li>対象:法人内の若手職員(新採用～3年目)、基準該当の法人の若手職員</li> <li>日時:令和4年3月19日</li> <li>内容:講義:(仮)支え手として必要なこと</li> <li>講師:又村あおい氏</li> <li>経験談発表:仕事のやりがい、上手くいったこと・いかなかったこと</li> <li>登壇者:市内事業所の職員(5年目程度)</li> <li>グループワーク・発表</li> </ul> <p><b>【来年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■法人(管理職)向けの研修</li> <li>富山県で法人を超えた研修を実施している組織のコアメンバーから話を聞き、上越での人材育成の進め方を探る</li> <li>■新人職員研修会の実施</li> <li>ケース検討などを通して、資質向上とネットワーク構築を図る</li> </ul> <p><b>②学校における障害に関する学びの機会(講座)の拡大</b></p> <p><b>【今年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■講座内容を企画し、学校側に提案する(R4年度実施を目指す)</li> <li>《方向性》</li> <li>対象:小学生(3年生を想定)</li> <li>回数:年間で5校程度</li> <li>内容:検討中(全3～4回の講座を検討)</li> <li>・身体障害をベースに組み立てる</li> <li>・社会福祉協議会で実施する講座メニューのひとつとして掲載できないか調整する</li> <li>・最終的には多様な講師による実施を目指す</li> </ul> <p><b>【来年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■実施可能な学校での試行的実施</li> </ul> <p><b>③学生ボランティアの受入れ</b></p> <p><b>【今年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■実施に向け、対象や内容等について、部会で情報収集・検討</li> <li>《方向性》</li> <li>対象:市内高校、2大学の学生</li> <li>内容:</li> <li>・利用者と接する業務、福祉の業務と一緒にってもらう内容とする</li> <li>・福祉に少しでも興味を持ってもらえる内容とする</li> <li>・単なるボランティアではなく、準職員として受け入れる</li> <li>※学生の抱く感想はボランティアの日数・時間により変わるため、施設とも協議のうえ検討(例えば、10時～15時で2～3日程度、あるいは1日体験とし、希望により2回目も可とするなど。)</li> <li>受入時期:</li> <li>・長期休業中(夏休み、春休み)を想定</li> <li>その他:</li> <li>・ボランティア保険への加入が必要</li> <li>※費用負担について、検討</li> <li>■市内高校、大学との調整</li> <li>■法人への説明、受入れ可否の確認</li> </ul> <p><b>【来年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■受入れ可能とした法人との調整</li> <li>・可とした法人を集め、受入れ時の具体的な対応(仕事、時間、保険等)について、検討する。</li> <li>※検討事項については、あらかじめ部会内で案を作成</li> <li>■対象者への周知、募集</li> </ul>	<p><b>①法人を超えた研修会、人材交流の仕組みの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の研修実施に向けた企画・調整</li> <li>・来年度の研修実施に向けた法人からの意見収集</li> </ul> <p><b>②学校における学びの機会(講座)の拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉課から学校教育課に説明、小中学校長会などの機会に学校側に説明</li> <li>・現在、障害者理解についての授業を実施している東本町小学校へ状況の聞き取り</li> <li>・社会福祉協議会で実施している講座とのタイアップが可能な協議</li> <li>・講座について具体的な企画、運営方法の作成</li> </ul> <p><b>③学生ボランティアの受入れ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上越教育大学、新潟県立看護大学と協議(カリキュラムに盛り込めないかなど)。</li> <li>・高校については、高等学校長会で趣旨を説明。</li> <li>・福祉事業所あてに、部会として将来の福祉人材確保の取組のひとつとして、市内福祉施設において学生の受入れを行うことを計画している旨の説明文を送付し、受入れ可否の回答を受ける</li> </ul>

部会名	取組の方向性	部会実施状況 ※各部会の委員は別紙	部会における協議内容(中間報告)			
			課題・意見等	必要な方策	具体的な取組	今後の予定(今年度)
就労支援部会	○就労先拡大に向けた取組 ・企業側への働きかけ ・障害者側への働きかけ ・PR活動	第1回 8月3日(火) 第2回 9月7日(火) 第3回 10月12日(火) 第4回 11月2日(火)予定	<p>○目標:障害者の一般就労を増やす</p> <p>○企業に知られていない(特に中小企業) ・企業としてメリットが感じられない ・どんなことができるかわからない ・障害者への対応がわからない ・人手は不足しているため、うまくマッチングができれば働くことはできるのではないか</p> <p>○障害特性に合った働き方ができない ・雇用された際の労働内容の多様化 ・障害に配慮された働く環境が提供されるか ・障害者側の意識(規則正しい生活)</p>	<p>○情報発信の充実・強化</p> <p>■講演会、交流会 ・企業側が興味を持つ情報発信・PR ・企業側の考えを聞くニーズ調査(企業側を知る) ・勉強会(企業側にイメージしてもらい、メリットを感じてもらおう) ・交流会(企業側、福祉側の相互理解)</p> <p>■情報の提供方法 ・共通サイトの検討 ・スマホで見れる環境があっても良いか ・書式 ・企業が求める情報の掲載</p> <p>■情報の整理 ・就労希望のある障害のある方のデータベース作成 ・福祉事業所間で利用できる共通フォーマット ・企業が求める情報の提供</p>	<p>【今年度】 下記のテーマで各班に分かれ、2月までに実施、報告する ■情報発信・PR⇒チラシ作成 ■ニーズ調査⇒青年会議所会員企業等をまわり情報収集 ■勉強会・交流会⇒企画、2月までに実施</p> <p>【来年度】 ■ニーズ調査を基にして… ・サイト、書式の作成 ・市内就労支援事業所への働きかけ(可能であれば視察なども実施)</p>	<p>①情報発信の充実・強化 ・各班に分かれ、協議・実施する</p>
				<p>○マッチング</p> <p>・福祉に特化した派遣会社のような仕組みは作れないか ・企業と障害者をつなぐマッチング会社は作れないか ・就労支援事業所による新たな組織の検討</p>	<p>【今年度・来年度】 ・職業紹介については、規制があり誰でもできるものではない ・既存の機関の活用(ハローワーク、支援センターさくら)を進めながら、継続協議とする。</p>	(来年度取組み予定)
				<p>○ワークシェアリング</p> <p>・就労継続B型を使いながら、週に、3日は働けるような仕組み(国の制度改正も必要か) ・新たな作業の開拓(業務の切り分け) ・働き手が不足しているような仕事の洗い出しと調整(墓掃除、空き家管理など) ・企業と福祉事業所のコラボによる商品開発など(企業にもメリットのある形、障害者を知ってもらうことにもつながる)</p>	<p>【今年度】 ・アイデア出し</p> <p>【来年度】 ・具体的に仕事を開拓</p>	(来年度取組み予定)

部会名	取組の方向性	部会実施状況 ※各部会の委員は別紙	部会における協議内容(中間報告)			
			課題・意見等	必要な方策	具体的な取組	今後の予定(今年度)
重心・医療ケア部会	・医療的ケア児等への地域における支援体制の構築等を検討する ・関係者同士の意見交換等により、医療的ケア児等支援における共通課題を抽出し、課題解決に向けた具体的な取組につなげる	第1回 7月26日(月) 第2回 9月22日(水) 第3回 11月11日(木)予定 第4回 12月9日(木)予定  ※第2回として8月25日を予定していたが、コロナにより中止。次回の部会までの間、メールにより部会員間での情報共有や意見収集等を実施。	※医療的ケア児者の課題は多分野に及び、年齢によっても異なるため、詳細は別紙「医療的ケア児・者に関する課題(中間報告用)」にまとめている。  ○発達・療育 ・専門リハビリ施設の不足 ・医療的ケア児の計画相談を担当する相談員の不足 ・継続して相談支援を行う体制が脆弱 ・市外施設への通院、通所に係る移動についての負担軽減 ○医療・介護 ・医療的ケア児を診ることができる医療機関、医師の不足 ・医療的ケア児者を受入可能な市内短期入所施設の不足 ・市内医療機関(特に県立中央病院外来)と関係機関との情報共有、連携ツールの不足 ・訪問看護と関係機関との情報共有、連携ツールの不足 ・受入れ側の準備や送迎時のバックアップ体制について、横の連携の不足(医師や消防との連携など) ・市外施設への通院、通所に係る移動についての負担軽減 ・小児科から成人の診療科への円滑な移行(保護者の不安解消) ・卒業後の生活をイメージできる情報提供、体験機会の不足 ・生活介護事業所の看護師のバックアップ体制(法人間の横のつながり、支援シートの作成など) ・生活介護事業所の看護師人材の確保、財政的支援 ○保育・教育 ・保育園、学校看護師の不足 ・個性の高いケースの対応方法 ・保護者の就労に対する預かりの場の不足 ・看護師付き移動支援の不足(登校時の送迎など) ○生活・住居 ・看護師付き移動支援の不足(登校時の送迎など)【再掲】 ・卒業後の生活をイメージできる情報提供、体験機関が不足【再掲】 ○経済 ・支援者の知識、経験不足(見立て、支援情報の提供、つなぎ) ・保育園、学校看護師の不足【再掲】 ・移動支援のヘルパー不足 ・企業等に対する認知度の不足、情報発信の不足 ○その他 ・保護者同士で話せる機会の減少 ・広域的な視点での支援について、保健所との連携が不足 ・全体の把握、フォロー体制の充実 ・相談窓口の明確化 ・全体の把握、ニーズの把握が十分できていない ・災害時の対応・体制づくりの見直し	※検討途中のため、今後、追加修正の可能性あり  ○送迎の支援 ・看護師付きの送迎、移動に関する支援※特に乳幼児期、学齢期  ○支援者のバックアップ体制 ○受入れ施設・医療機関の充実 ○医療との連携 ・法人を越えたネットワークの構築 ・医療的バックアップ体制の構築 ・支援者で共有できる医療的ケア児に特化したツールの作成  ○看護師人材の確保 ・法人運営についての財政的支援 ・人材を円滑に活用する仕組みの検討  ○相談員等の人材育成 ・今後の支援策(サービス量、医療的ケア児用のハンドブックなど)に活かせる実態調査を実施  ○医療的ケア児者の実態調査  ○医療的ケア児者に対応した相談支援体制 ・医療的ケア児に対応した相談支援体制の充実  ○保護者の不安解消 ・保護者の意見交換ができる場の提供	【今年度】 ※検討途中ではあるが、確実に進める必要のある下記のものについて着手する。  ○支援者が安心して支援できる医療的ケア児者についての支援シート作成 ・支援者の意見を踏まえながら、個性の高い医療的ケア児を受け入れる際に必要な情報を記載できる支援シートを作成 ○実態調査 ・H30年度実施の調査内容をベースに対象者、把握内容を検討、アンケートを実施  ○必要な方策に基づき、具体的な取組について部会で行うもの、その他機関への働きかけを行うものを整理、優先順位をつける  【来年度】 ※検討中	・医療的ケア児者についての支援シート作成 ・実態調査の企画と実施 ・来年度以降の取組について、優先順位、部会で取組めるもの、他の関係機関に働きかけが必要なものなどの整理を行う。

医療的ケア児・者に関する課題(中間報告用)

令和3年11月2日現在 令和3年度 重心・医療ケア部会

	現状			課題		
	①乳幼児期	②学齢期	③成人期	①乳幼児期	②学齢期	③成人期
発達・療育	<ul style="list-style-type: none"> <li>療育は主にこども発達支援センターかsora。</li> <li>リハビリはセンター病院が多い。長岡療育園や他市医療機関へ通う子もいる。</li> <li>市外のNICUから在宅になり、直接事業所に相談がある。まずどこに相談してよいかわかりづらい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長岡療育園、さいがた医療センター、センター病院等でリハビリを受けている。訪問リハを受けている子もいる。</li> <li>上越特別支援学校で障害福祉サービス利用をしている医療ケア児の計画相談は、すべてセンター病院で担当。(就学前はこども発達支援センターだが、就学後は引き継がれる)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>専門リハビリ施設の不足</li> <li>相談窓口が明確になっていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リハビリ施設が遠く、通うのが大変。(特に冬場)</li> <li>医療ケア児の計画相談を担当する相談員が少ない。</li> <li>医療ケア児を継続して総合的に見ていく体制がない。(例えば、同じコーディネーターが担当するなど)</li> </ul>	
課題まとめ(案)				①乳幼児②学齢 <ul style="list-style-type: none"> <li>専門リハビリ施設の不足</li> <li>医療ケア児の計画相談を担当する相談員の不足</li> <li>継続して相談支援を行う体制が脆弱</li> <li>市外施設への通院、通所に係る移動についての負担軽減</li> </ul>		
医療・介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>県中HPを受診する子が多いが、市外、県外へ通っている子も少なくない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校看護師は指示書1枚で動いている。体調のさまざまな変化があるが、指示書の変更となると、病院によってはお金がかかる。発作の状態が変わってきた場合などに、Nsが対応に不安を感じることがある。</li> <li>高度な医療技術を行う際、不安を感じるNsもいる。</li> <li>短期入所の受入状況について、特にてんかんがある子の受入可能施設が市内は限定的。多くは新潟病院を利用しており、送迎の負担も大きい。</li> <li>てんかんを持つ子を診れる医療機関、受入れ可能な事業所が限定されている。</li> <li>短期入所利用児の送迎について家族が大変。</li> <li>放デイ事業所において自宅から事業所までの送迎を始めたが、車両の不足や看護師の確保など財政面が大変。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活介護事業所の看護師の精神的負担が大きい</li> <li>生活介護事業所の看護師確保や財政的負担が大きい</li> <li>定期で短期入所を利用していても、てんかん発作があると呼び出しがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関、Dr.の不足</li> <li>市内NICUの縮小、これに伴う市外病院から在宅に移行したケースについて、地域での支援体制強化</li> <li>NICUからの情報はすこやかに入るが、そこから関係機関がどう関わっていくか課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リハビリ施設が遠く、通うのが大変。(特に冬場)学校からDr.に気軽に相談できるとよい。</li> <li>高等部卒業後、小児科ではなくなるため、医療面での移行がスムーズに行われるのか、心配している保護者がいる。</li> <li>学校と医療の連携ツールの不足(訪問看護記録など共有できるとよい)。</li> <li>受入可能な短期入所施設の不足</li> <li>市外の短期入所を利用する場合の送迎負担の軽減</li> <li>てんかんを持つ子を診れる医療機関、受入可能な事業所の不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活介護事業所の看護師のバックアップ体制が課題(法人間の横のつながり)</li> <li>生活介護事業所の看護師人材の確保、財政的支援が課題</li> <li>てんかんを持つ子の短期入所について受入可能範囲の拡充</li> </ul>
課題まとめ(案)				①乳幼児②学齢③成人 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケア児を診ることができる医療機関、医師の不足(特にてんかん発作?)</li> <li>医療ケア児者を受入可能な市内短期入所施設の不足</li> <li>市内医療機関(特に県立中央病院外来)と関係機関との情報共有、連携ツールの不足</li> <li>訪問看護と関係機関との情報共有、連携ツールの不足</li> <li>受入れ側の準備や送迎時のバックアップ体制について、横の連携の不足(医師や消防との連携など)</li> <li>市外施設への通院、通所に係る移動についての負担軽減</li> </ul> ②学齢 <ul style="list-style-type: none"> <li>小児科から成人の診療科への円滑な移行(保護者の不安解消)</li> </ul> ③成人 <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業後の生活をイメージできる情報提供、体験機会の不足</li> <li>生活介護事業所の看護師のバックアップ体制(法人間の横のつながり、支援シートの作成など)</li> <li>生活介護事業所の看護師人材の確保、財政的支援</li> </ul>		

医療的ケア児・者に関する課題(中間報告用)

令和3年11月2日現在 令和3年度 重心・医療ケア部会

	現状			課題		
	①乳幼児期	②学齢期	③成人期	①乳幼児期	②学齢期	③成人期
保育・教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応出来る機関、人材が不足しているため、通える保育園が限定されてしまう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校外学習や修学旅行も保護者が送迎や付き添いをしている。(医ケア児童が増え、校内に残る児童生徒の対応もあるため、Nsが同行できる校外学習は1人年1回となっている。)</li> <li>・校外学習先が限られる。栄養注入ができる部屋がないために利用できない施設が多い。(うみがたりなど)</li> <li>・学校への送迎が大変だという保護者の声がある。遠距離通学の子が多い。</li> <li>・保護者の体調不良で登校できないこともある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医ケア児に対応できる保育園の不足</li> <li>・保育現場が医ケア児について知る機会がない</li> <li>・保育園看護師の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Nsの不足</li> <li>・重度化し、高度な医療技術を必要とする児童生徒が増加し、それに伴い、教師、Nsの専門性を高める必要がある。</li> <li>・医ケア児に対応できる公共施設の不足</li> <li>・医ケア児の卒後に関する情報を知る機会が少ない</li> <li>・Ns付きの移動支援の不足</li> <li>・いつもの状態を知らないNsだと対応が難しいと思われる。</li> <li>・学校看護師の確保</li> </ul>	
課題まとめ(案)				<ul style="list-style-type: none"> <li>①乳幼児②学齢                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園、学校看護師の不足</li> <li>・個別性の高いケースの対応方法</li> <li>・保護者の就労に対する預かりの場の不足</li> </ul> </li> <li>②学齢                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師付き移動支援の不足(登校時の送迎など)</li> </ul> </li> </ul>		
生活・住居	<ul style="list-style-type: none"> <li>・13区内に住む子にとっては関係機関が物理的に遠い。移動が大変。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒後に対する漠然とした不安はあるが、具体的にどのように行動していけばよいのか分からない、と言う保護者の声がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と卒業後の生活では支援の手厚さが違い、利用者に戸惑いあり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動の支援の不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業後の生活について見通しが立てられる情報、相談支援の不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活から卒業後の生活へ、ソフトランディングできる仕組みが必要。</li> </ul>
課題まとめ(案)				<ul style="list-style-type: none"> <li>①乳幼児                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師付き移動支援の不足(登校時の送迎など)【再掲】</li> </ul> </li> <li>②学齢                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業後の生活をイメージできる情報提供、体験機関が不足【再掲】</li> </ul> </li> </ul>		
経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような手当でしてもらえるのか保護者が知らない。また支援者によって持っている情報が異なり、適切な手当受給に繋がっていないこともある。</li> <li>・保護者(特に母親)のフルタイムの就業が難しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者(特に母親)のフルタイムの就業が難しい</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者の知識、経験不足</li> <li>・保育園看護師の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校看護師の確保</li> </ul>	
課題まとめ(案)				<ul style="list-style-type: none"> <li>①乳幼児                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者の知識、経験不足(見立て、支援情報の提供、つなぎ)</li> </ul> </li> <li>①乳幼児②学齢                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園、学校看護師の不足【再掲】</li> <li>・移動支援のヘルパー不足</li> <li>・企業等に対する認知度の不足、情報発信の不足</li> </ul> </li> </ul>		

医療的ケア児・者に関する課題(中間報告用)

令和3年11月2日現在 令和3年度 重心・医療ケア部会

	現状			課題		
	①乳幼児期	②学齢期	③成人期	①乳幼児期	②学齢期	③成人期
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院退院時から医ケアコーディネーターに繋がれる人と繋がれない人がいる。</li> <li>・関係機関が多岐にわたり、医ケア児全体を把握している機関がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時のフローチャートについて…学校では一人一人に応じた緊急対応マニュアルを作成している。卒後にそのマニュアルを施設等に引き継ぐことは、これまでしていない。</li> <li>・保護者によっては、送迎をすることで、他の保護者と会って話すこともでき、社会とつながってられる、と考える方もいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の本当のニーズが把握できていない。どこまで準備すればよいか見通しが立てにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医ケア児コーディネーターの役割の明確化、地域への周知不足</li> <li>・医ケア児全体の把握、フォロー体制(特に4.5歳児)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時のフローチャートについて…それぞれの児童生徒によって緊急時の対応は異なるので、統一した書式を作成することは難しいと思われる。学校を卒業したお子さんについては、卒後はそのマニュアルを利用する施設等に引き継ぐのがよいのではないかと。学校用に作成してあるので、各施設に合わせて修正は必要。</li> <li>・医ケア児の保護者同士が話せる機会が少ない。一人一人の保護者の思いを聞くことが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のニーズの把握(どんな人がどれくらいいて、何を望んでいるかなど)</li> </ul>
課題まとめ(案)	/			<ul style="list-style-type: none"> <li>①乳幼児②学齢                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者同士で話せる機会の減少</li> <li>・広域的な視点での支援について、保健所との連携が不足している</li> </ul> </li> <li>①乳幼児                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の把握、フォロー体制の充実</li> <li>・相談窓口の明確化</li> </ul> </li> <li>③成人                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の把握、ニーズの把握が十分できていない</li> </ul> </li> <li>①乳幼児②学齢③成人                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の対応・体制づくりの見直し</li> </ul> </li> </ul>		

令和3年度 人材育成部会

R3.11.2現在

	区分	所属	氏名
1	全体会委員	上越障害者相談支援事業所 管理者	田原 早苗
2	全体会委員	障害児(者)相談支援センターかなや 次長	平原 朝子
3	全体会委員	社会福祉法人やまびこ会 センター長	中屋 万里子
4	推薦等	社会福祉法人上越あたご福祉会 おもむき倶楽部管理者	高野 黄治
5	推薦等 全体会委員	上越心身障害者福祉団体連合会 理事	川澄 陽子
6	推薦等	かなやの里更生園 課長	植木 百合子
7	推薦等	学校教育課 指導主事	中村 美津子

令和3年度 就労支援部会

R3.11.2現在

	区分	所属	氏名
1	全体会委員	社会福祉法人みんなでいきる 相談支援センター地域生活支援部 事業部長	江部 健幸
2	全体会委員	株式会社リボン 業務本部長	江口 義幸
3	全体会委員	新潟県立吉川特別支援学校 教諭	矢島 真太郎
4	推薦等	スマシア株式会社 社長 (上越青年会議所)	宮本 吉裕
5	推薦等	株式会社サンエツ (上越青年会議所 理事長)	岩崎 敏久
6	推薦等	社会福祉法人さくら園 つばき工房	飯島 美稚子
7	推薦等	社会福祉法人上越市社会福祉協議会 板倉ふれあい工房	八木 絢子
8	推薦等	社会福祉法人上越つくしの里医療福祉協会 つくし工房 管理者	山口 和久
9	オブザーバー	社会福祉法人 さくら園 障害者就業・生活支援センターさくら 所長	樺澤 聡子

令和3年度 重心医療ケア部会

R3.11.2現在

	区分	所属	氏名
1	全体会委員	独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター 療育指導室長	石田 光
2	全体会委員	新潟県立看護大学 教授	大久保 明子
3	全体会委員	保護者	新保 由美
4	推薦等	新潟県立中央病院 小児科 (新生児看護認定看護師)	庄司 なおみ
5	推薦等	社会福祉法人 上越あたご福祉会 生活介護おもむき倶楽部 管理者	高野 黄治
6	推薦等	新潟県立上越特別支援学校 教諭	倉又 泉
7	推薦等	NPO法人ギフトッド 理事長	寺尾 明美
8	推薦等	独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター 看護師長	中村 裕樹
9	推薦等	すこやかなくらし包括支援センター 保健師長	長澤 由美
10	推薦等	こども発達支援センター 相談員(医ケアコーディネーター)	吉田 有佳
11	推薦等	教育委員会学校教育課 副課長	小林 精子
12	推薦等	一般財団法人 上越市地域医療機構 センター病院相談支援事業所 管理者	佐藤 恭子